

# 平成27年度市政モニター

## モニターの声一覧

(平成27年6月～10月分)

<目 次>

	内 容	ページ
1	交通標識等についてのお願い	1
2	マイナンバーの導入について	2
3	プレミアム商品券について	4
4	市の空家対策について	5
5	羽鳥駅の橋上化計画について	7
6	小美玉温泉ことぶきの防音対策等について	8
7	幅員4m未満の生活道路の簡易舗装について	9
8	納場小学校前の通学路の制限速度の変更についての要望	回答作成中
9	納場小学校前の歩行者用信号の移設について	10
10	歩道の雑草について（玉里第3東宝ランド付近）	11
11	スポーツフェスティバルについて	11
12	玉里北小学校前の焼跡宅地の管理について	12
13	基地周辺民生安定事業について 下与沢地域の道路への歩道設置について・公共料金の補助について・公民館建設の要望	13
14	道路工事箇所での誘導員の誘導について	15
15	部室地内及び江戸地内の通学路の「通学路」の標示について	回答作成中
16	空のえき そ・ら・ら の集客について	15
17	ふるさとふれあいまつり について	17
18	学校のいじめの事前防止について	18
19	通学路の夜間照明追加及び点検について	20
20	スマートICと茨城空港アクセス道路沿いの土地利用について	21
21	防災対策について	22
22	少子化対策について	23
23	タケノコの出荷制限解除の件について	27
24	玉里小学校区 通学路の改善について	回答作成中
25	玉里小学校、玉里中学校区通学路の改善について	回答作成中
26	プールの件について	28
27	災害時による外国人被災者の救済について	29
28	そ・ら・らについて	30
29	石岡脳神経外科付近の交差点について	回答作成中
30	石岡市脳外～極楽寺に向う道路の安全性について	回答作成中
31	通学路の安全の確保について	回答作成中

## 内 容

昨今子供達や高齢者の方たちの交通事故が多いように見受けられます。新聞ニュース等では毎日のように見ます。で添付致しました。

図面は、手書きのものを写真に撮りましたので見にくいかもしませんが、大きい通りから入り、最近「グループホームたまり」も大きくなり、又「杏亭」に行く外部からの車両が凄く多くなり(団地内の方ばかりでない)結構スピードを出して往来する方が多く先日ヒヤリとしたこと、学童の通学道でもあり朝夕と一緒に時間帯になりますので、是非ご検討お願ひいたします。

- ①大きい通りに出るところの一旦停止の文字をはっき書いてもらいたい。
- ②最高スピードを路面上に書いてもらいたい。
- ③カーブミラーの増設をしてもらいたい。

以上宜しくご検討お願ひいたします。

## 回 答

この度は、貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。

まず、「①大きい通りに出るところの一旦停止の文字をはっき書いてもらいたい。」及び「②最高スピードを路面上に書いてもらいたい。」についてお答えいたします。

①・②の一旦停止及び速度規制について、路面に表示することは規制標示に該当し、「止まれ」等の規制標識と同様に、県の公安委員会が設置することとなっております。(薄くなっている箇所の塗りなおしも同様) 規制標示(標識)等に関してご要望がある場合には、市役所防災管理課へ「交通規制設置に関する要望書」を行政区長や地区的コミュニティの代表者等の方から提出していただければ、市から署轄警察署である石岡警察署交通課へ当該設置申請書を提出いたします。なお、直接石岡警察署交通課にご相談いただくこともできます。

ただし、速度規制の路面標示については、その道路自体に速度規制が設けられていることが前提となります。速度規制が設けられていない場合は、速度規制の設置が先決となり、路面標示はその後のこととなります。

所轄警察署では、交通の状況及び道路の条件等を総合的に判断し、交通規制設置の必要性があれば、警察本部へ上申し、その後公安委員会の決裁を受け、設置が決定されます。

また、規制標示(標識)とは別に、注意喚起に関する立て看板等の設置については、市でも対応しておりますので、危険箇所を発見された際は、市役所防災管理課までご相談くださいますようお願ひいたします。

続いて、「③カーブミラーの増設をしてもらいたい。」の件についてでございますが、小美玉市ではカーブミラー設置のご要望については、設置希望箇所を行政区(自治会)で調整のうえ、行政区長さんからの申請をお願いしております。その後、市で現地を調査し、設置すべきかどうかを判断し回答いたします。

お手数ですが、区長さんとご相談のうえ市役所管理課までご申請くださいますようお願ひいたします。

以上のようにご回答いたします。

今後とも、お気付きの点等がございましたら「モニターの声」としてお送りくださいますようお願ひいたします。

【回答部署：防災管理課】

N o. 2	マイナンバーの導入について
内 容	【現 状】
い つ	平成27年10月から
ど こ	地方公共団体
何 が	小美玉市ではいつから導入されますか？
ど う な っ て い る か	個人情報の管理は、安心・安全なシステムですか？ 市民には、どの程度理解がされていますか？
補 足 詳 細 備 考	地区毎の説明会を…
【改善案】	今、ニュース等で日本年金機構が受けたサイバー等、セキュリティシステムに対する事故が時折発生しています。 責任ある行政機関の対応を求めます。
回 答	<p>■マイナンバー制度の導入について</p> <p>マイナンバー制度は、平成28年1月から全国一斉にスタートしますが、先行して今年10月から、簡易書留により世帯ごとに通知カードが送付されます。書留の中には、個人番号カードの交付申請書も同封されており、申請受付も開始されます。本市においては、全課にマイナンバー担当者を配置し全庁を挙げての推進体制をとっています。また、そのメンバーへの説明会やマイナンバー窓口業務専門部会などを開催し、マイナンバー制度導入に向けて窓口業務が混乱することのないよう、準備を進めています。</p> <p>■個人情報の管理について</p> <p>個人情報の管理に対しては、住民の皆さんのが最も心配されるところであり、「なりすまし被害にあうのではないか」「個人情報の漏えいは大丈夫か」「国による個人情報の一元管理がされるのではないか」「プライバシーはきちんと守られるか」など、様々な事が不安視されていることと存じます。</p> <p>マイナンバー制度は、安心・安全を確保するため、制度面とシステム面の両方から個人情報保護の措置を講じています。</p> <p>制度面</p> <p>【罰則強化】</p> <p>法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。法律に違反した場合の罰則を従来に比べて強化し、最大で4年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金又は併科となります。</p> <p>【本人確認】</p> <p>なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には必ず本人確認が義務付けられています。</p> <p>【監視・監督】</p> <p>マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護評価委員会という第三者機関が監視・監督します。</p>

システム面

【芋づる式漏えいの防止】

個人情報は従来どおり分散管理することで、万が一1つの情報が漏れることがあつたとしても、全ての情報が漏れることはありません。行政機関間での情報のやりとりはマイナンバーを使用せず、システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。

【ご自身によるチェック】

平成29年1月から、「情報提供等記録開示システム（マイナ・ポータル）」が稼働予定です。個人番号カードを取得すると、自宅のパソコン等で、マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかをご自身で確認することが可能となります。

日本年金機構の情報流出問題の影響により、参議院では、先週成立が見込まれていたマイナンバー法改正案の採決が先送りされました。マイナンバーと年金機構の連携についてしっかり調査し原因究明が図られるものと考えております。制度面システム面の両方から個人情報保護の対策が講じられますので、安心安全な仕組みになるものと信じて、本市としても作業を進めてまいります。

■地区ごとの説明会を、とのご提案について

マイナンバー制度の目的である「公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を図るための仕組みづくり」を進め、社会保障が真に必要な方に的確に行き渡る社会の実現を目指していくためには、住民の皆さんの制度理解が深まることが最も大切であると考えております。

すでに企業対応向けや住民の皆さん向けの説明会を実施しておりますが、生涯学習の出前講座としてお申し込みいただければ、ご希望の日時と場所を調整させていただき、隨時こちらから伺ってご説明させていただくことが可能（※）です。また、広報紙やホームページでも積極的に情報発信してまいります。

※生涯学習出前講座

■開催時間と会場

時間：午前9時から午後9時の間の2時間以内です。

会場：地区公民館・集会場など公共施設で行いますが、受講者側で手配していただきます。

■費用は？

講師派遣は無料です。材料費等の実費を負担していただく場合があります。

■申込方法は？

地区名（団体名）、代表者の氏名・電話番号、希望する講座名を教育委員会生涯学習課までお知らせください。後日、打ち合わせを行います。

■問い合わせ先

小美玉教育委員会生涯学習課（生涯学習センターコスモス内）

TEL 26-9111

FAX 26-9261

【回答部署：政策調整課 政策調整係】

No. 3	プレミアム商品券について
内 容	
【現 状】	
い つ	平成27年5月24日（日）から
ど こ	小美玉市観光協会
何 が	
ど う な っ て い る か	消費喚起のため、1人1セット1万円で販売。 3,000セット。
補 足 詳 細 備 考	使用方法によると、航空チケットのみですね。 一番利用しやすい人はビジネスマンですよね。
【改善案】	
○市民が、家庭やグループで旅のできるツアー券にも利用できるよう にシステムを変える。 このままでは、ふるさと創生事業とは程遠いですね。	
そのため、添乗員が同伴するなどのツアーは航空券額の算出ができない性質のため、利用できることとなっております。	
回 答	
この度は、小美玉市消費喚起プレミアム商品券に関する貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。	
ご意見のとおり、この商品券は茨城空港発着国内線航空チケットの購入限定として発売しており、現在多くの方に購入をいただいているところです。 限定としている理由につきましては、国の地方創生関連交付金を活用し実現した事業であり、事業の制約上、航空券購入のみの販売となっております。	
しかし、この商品券の取扱事業所である旅行代理店では、航空券と旅館・ホテルなどの宿をセットにしたパックを取り扱っており、商品にもよりますが、宿代を別途負担いただければ利用できるようになっております。 旅行会社などのツアー商品に活用できればより多くの方に旅行の機会の拡大や利便性の向上に寄与できると思いますが、事業の趣旨をご理解いただきたく存じます。	
今後とも、茨城空港の利用促進や空港を中心とした地域活性化に努め、小美玉市がより魅力的なまちとなるよう取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	
【回答部署：空港対策課 空港係】	

No. 4	市の空家対策についてお聞かせください。				
内 容					
<p>○市の空家対策についてお聞かせください。        ○平成26年度までの10年間の推移は?        ○高齢者だけ（1人又は2人）でお住まいの家は?</p>					
<p>1. 古家の解体の推進策、費用の一部助成制度        2. 三世代同居の生活提案        • 新築及びリフォーム工事に一部助成制度</p>					
<p>私は、昭和52年から平成11年は、住宅産業に携わってきました。この間、高度成長経済のもと社会生活に核家族化が生まれ、お陰で資材の販売も伸びていました。今日では、建物の老化と別居した年寄りだけの家庭が多く見受けるのが現状です。</p>					
回 答					
<p>○市の空き家対策について</p> <p style="text-align: center;">回答部署【市民生活部 環境課課 環境衛生係】</p> <p>小美玉市といたしましては、空き家対策の特別措置法が本年5月26日に全面施行されたことに基づき、空き家等対策計画の平成27年度末までの策定に向け、国及び県と調整を図りながら取り組んでまいります。このなかで、作成に向け、空き家対策に関する関係部局（環境課、都市整備課、税務課、防災管理課、市民課、企画調整課、財政課等）との連携を更に強化し、防災、衛生、景観等多岐にわたる問題を横断的に対応できるよう協議を重ねるとともに、空き家の適正管理の他、有効活用についても調査研究してまいりたいと考えております。</p> <p>また、市内の空き家等に関するデータベースの平成28年度中の整備に向けて、地域の実情に精通している区長会のご協力を戴きながら、空き家の実態調査を早急に進めています。</p> <p>さらには、空き家に関する措置の実施に関し、空き家及びその敷地への立入調査、所有者への助言や指導等の円滑な推進には条例の整備が必要であると考えておりますので、関係部局と綿密な調整を行いつつ、国及び県からの情報提供を加味しながら、本市の実情に則した条例の早急な策定に向け、協議を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>					
<p>○平成26年度までの10年間推移は</p> <p>当市で把握している数字は下記のとおりです。</p> <p>住宅統計調査</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H20 住宅総数 18,600戸</td> <td>空き家数 890戸 (4.7%)</td> </tr> <tr> <td>H25 住宅総数 18,700戸</td> <td>空き家数 1,200戸 (6.4%)</td> </tr> </table>		H20 住宅総数 18,600戸	空き家数 890戸 (4.7%)	H25 住宅総数 18,700戸	空き家数 1,200戸 (6.4%)
H20 住宅総数 18,600戸	空き家数 890戸 (4.7%)				
H25 住宅総数 18,700戸	空き家数 1,200戸 (6.4%)				
<p>○高齢者だけ（1人又は2人）でお住まいの家は?</p> <p style="text-align: center;">回答部署【福祉部 介護福祉課】</p> <p>当市で把握している件数は下記のとおりです。（65歳以上の世帯）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>市全体 1,938世帯</td> <td>(平成27年4月1日現在／住民基本台帳ベース)</td> </tr> </table>		市全体 1,938世帯	(平成27年4月1日現在／住民基本台帳ベース)		
市全体 1,938世帯	(平成27年4月1日現在／住民基本台帳ベース)				

内訳 小川地区 : 595世帯  
美野里地区 : 1,059世帯  
玉里地区 : 284世帯

なお、このデータは住民基本台帳を基にしているため、同じ敷地内に若い世代の方が別世帯でお住まいになっているケースも含まれております。

#### ○古家の解体推進策、費用の一部助成制度

回答部署【市民生活部 環境課課 環境衛生係】

国費補助金による社会资本整備総合交付金等の基幹事業はございますが、小美玉市全体としての地域住宅計画、都市再生整備計画等の事業計画が必要となっております。現在のところ、小美玉市で個別の古家に対する助成制度はございません。

#### ○三世帯同居の生活提案

##### ・新築及びリフォーム工事に一部助成制度

回答部署【市長公室 政策調整課 人口減少対策・定住推進室】

現在のところ、小美玉市では一般市民対象とした助成制度はございません（福祉部門の障がい者の方を対象としたリフォーム助成制度のみ）。しかしながら、消費喚起や人口減少に伴う定住・移住促進の観点から、平成26年11月28日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、小美玉市では「小美玉市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「長期人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」の策定を行っているところですが、その中で検討しているところでございます。（「長期人口ビジョン」「地方版総合戦略」については今年度中に策定予定）

#### ※参考（民間支援策）

回答部署【市民生活部 環境課課 環境衛生係】

住宅金融支援機構（JHF）による中古住宅取得・リフォームの支援、中古住宅・リフォーム市場の活性化や個人のライフステージに合わせた住み替えの支援のため、住宅金融支援機構に係る制度の拡充により、各種住宅ローンの供給の支援がございます。

一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、エコリフォームに対して、様々な商品等と交換できるポイントの発行があり、商品券やプリペイドカードに交換するほか、リフォームの追加的工事に使うことができます。

以上のようにご回答いたします。

今後とも、お気付きの点等がございましたら「モニターの声」としてお送りくださいますようお願いいたします。

No. 5	羽鳥駅橋上化構想について
内 容	
<p><b>【現 状】</b>            広報紙を通し、羽鳥駅が橋上化される構想があり、それに向けて着実に進められているものと思いますが、どのような建物で、どのような設備がされるのか市民は全くわからない。市民の意見・要望を聞き建物等に反映させる予定はあるのでしょうか。</p>	
<p><b>【改善案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 羽鳥駅を利用する人達にアンケートや広聴会を開き、多くの意見を聞く。 (特に美野里地区)</li> <li>② 現在の進捗情況、構想について説明会を開いてほしい。</li> <li>③ 羽鳥駅東口に確保してある土地の活用について、どのようにするのか聞きたい。</li> </ul>	
<p><b>回 答</b></p> <p>羽鳥駅橋上化につきましては、駅の橋上化にあわせて駅周辺のまちづくりを一体的に検討する必要があることから、平成24年1月に学識経験者、市民代表、議会から構成される「羽鳥駅周辺まちづくり検討会」を設置し、これまで平成25年3月までに4回の委員会と1回のワークショップを開催してまいりました。</p> <p>その中で、羽鳥駅周辺行政区1,090世帯を対象にアンケート調査を実施し、羽鳥駅周辺のあり方についてご意見をいただきました。</p> <p>その結果等も踏まえ検討を進め、羽鳥駅の橋上化と東西自由通路及び東西駅前広場を整備する構想をとりまとめたところです。</p> <p>平成25年9月には、「羽鳥学区区長会」において、進捗状況として報告いたしました。</p> <p>平成26年度より、国庫補助事業の採択を受け、地質調査、測量調査を実施し、今年度より、羽鳥駅橋上化及び東西自由通路の基本設計に着手したところです。</p> <p>基本設計の中で整備イメージなどを作成し、案がまとまり次第市民の皆さんにご提示してまいりますとともに、市ホームページに掲載するなど情報提供に努めてまいりますので、ご理解いただければと存じます。</p> <p>なお、羽鳥駅東口にある市有地の利活用については、現在検討中でございます。</p> <p>今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	

【回答：都市整備課】

No. 6	小美玉温泉ことぶきについて
<b>内 容</b>	
<b>【現 状】</b>	
いつ	毎日
どこで	温泉建物内
何が	カラオケ愛好者
どうなつてい るか	温泉に入り、ゆっくりと休憩しようと大広間に行くと、カラオケ愛好者が次々と大声で歌っており、ゆっくりするどころか話もできないため、すぐに帰ってきました。カラオケ愛好家は、それも楽しみの一つであり否定するものではないが、迷惑と感じる利用者も多いのではないか。
<b>【改善案】</b>	
<p>① 大広間を、カラオケを楽しむ人が利用する場所と、それ以外の利用者が利用できる場所の確保が必要ではいか。</p> <p>② 大広間を、アコーディオンカーテン等で仕切ることはできないか。</p> <p>③ ②が無理であれば、利用の少ない部屋を休憩する人の場所に転用できないか。</p>	
ことぶきの建物は新しく、きれいであるが、むやみやたらと貼り紙で注意書き等がされている。高齢者が多く利用している施設であり、やむを得ない部分もあるが、もう少し美観を考慮した貼り紙（掲示）をした方が良いのではないかと感じました。	
<b>回 答</b>	
<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>小美玉温泉ことぶきは、市民の健康づくりの推進並びに福祉の充実を図るための施設です。</p> <p>温泉に入り、ゆっくり休憩したいところ、カラオケにより、ゆっくり過ごすことができなく、ご迷惑をおかけしてしまいましたこと、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>またカラオケ愛好家への思いやりのあるお言葉ありがとうございます。</p> <p>浅野様からいただきました改善案を基に、検討させて頂きました内容は次のとおりです。</p> <p>①大広間を、カラオケを楽しむ人が利用する場所と、それ以外の利用者が利用できる場所の確保が必要ではいか。関しましては、ジョギング（ウォーキング）マシーンやエアロバイクを利用できる訓練室と囲碁等を行う娯楽室を設けております。また、カラオケが無いところでゆっくりする場として、ホール内（ロビー）にテーブルとソファースペースを設置しているところです。</p> <p>②大広間を、アコーディオンカーテン等で仕切ることはできないか。</p> <p>関しましては、アコーディオンカーテン等で仕切ってもカラオケの歌声は聞こえてきますので、解決にはいたらないと思われます。</p> <p>③利用の少ない部屋を休憩する人の場所に転用できないか。</p> <p>関しましては、現在有料で貸し出している部屋が2室あります。予約状況により、一部開放することも検討しましたが、昨年度274団体の方が利用されており、そのうち83団体の方が2室を継続で借りております。このような状況ですので、今すぐの変更は難しい状況であることをご理解いただきますようお願いいたします。なお、今後とも利用者の方々のご意見等を反映しながら、より良い施設環境を整えてまいり</p>	

たいと考えております。

また、貼り紙《掲示》の方法につきましては、安全を重視するあまり美観を考慮した方法とは言い難い状況ですので、早速施設にふさわしい掲示方法に改善してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

回答部署【保健衛生部 健康増進課】

N o. 7 帯員 4 m未満の生活道路の簡易舗装について	
内 容	【現 状】
い つ	
ど こ で	旧美野里町の市道
何 が	市道
ど う な つ て い る か	何軒も利用している生活道路であっても、幅員 4 m を確保されないと舗装されない。家屋の立退きや地主の同意が得られない等、問題のある道路はいつまでも砂利道になってしまい、穴があくと砂利を盛る等の対応を長く繰り返しているため、農地より道路が高くなつて農地に雨水が流れ込んだり、砂利が飛びはねて入ったりの被害が出ており、よけい地主の反感をかゝっている。
【改善案】	<ul style="list-style-type: none"><li>① 生活道路として地域住民が利用している道路については、砂利を盛る対応でなく、簡易舗装で対応する。</li><li>② 利用している住民は、他の整備された（した）道路に住む住民との不公平感を少しでも解消できる。</li><li>③ 原則として 4 m 以上の幅員の確保は、消防法等を考慮すれば当然であるが、それが困難（すぐに解決は無理）であれば、諸事情を考慮し行政は臨機応変に判断してほしい。</li></ul>
回 答	<p>日頃より道路行政につきまして、ご協力とご理解をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、標記のことにつきましては、平成 25 年 8 月 30 日に浅野栄一様よりご質問をいただき、都市建設部建設課より回答をしたところでございますが、再度回答いたします。</p> <p>道路の舗装につきましては、必要性が高く利用者が多い道路とのことであれば、地権者の同意も含めて、地元地区からの整備要望書を提出していただきたいと存じます。何卒ご理解の程、よろしくお願ひいたします。</p>
	回答部署【都市建設部建設課】

No. 9

## 歩行者用信号機の移設について

内 容

## 【現 状】

いつ	27年6月
どこで	納場小学校前
何 が	平成23年Q27で歩行者用信号機の移設について問題提起がされている
どうな ってい るか	平成23年A27で正門となりの西校舎につきましては夏季休業中に耐震工事を完了後に正門の再開を予定との回答

## 【改善案】

現在、正門は利用していますが、納場小駐車場より納場小、幼稚園に行く場合正門を利用するゼロであります。又利用しようとすれば車道での待ちが非常に危険であります。

駐車場より納場小に行くのに横断歩道がありますので、信号機の移動を早急に進めてほしいものです。事故が起きてからでは遅いと思います。



納場小の駐車場から信号機までが歩道が狭い

## 回 答

納場小前の歩行者用信号機の移設について貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

本件について、納場小に、正門付近の登下校状況と歩行者用信号機の利用状況を確認したところ、以下のように報告がありました。

- ・小学生は、ほとんどの児童が学校側の歩道を通行し、正門から校内に入っている。
- ・歩行者用信号機を使用するケースは、都合により保護者で送迎される児童が、学校先の商店近くで降車し、その後学校側の反対側から横断する際に使用している。
- ・幼稚園児は、保護者の車で一旦学校・幼稚園用の駐車場に車を停め、その後に保護者に引率されて、近くの横断歩道（信号機なし）を横断してから納場小体育館前をとおり幼稚園へ入っている。

上記の状況から、学校としても、小学生の利用頻度と幼稚園児の安全を考慮し、歩行者用信号機の移設（学校・幼稚園駐車場近くの横断歩道）を希望したいとの意向です。

教育委員会としても、市役所の関係課と連携を図り警察署への移設について働きかけて参りたいと存じます。

回答部署【教育委員会 指導室】

No. 10

歩道の雑草について

内 容

第三東宝から355線に向かう途中の歩道の雑草が凄く、大人も子供も通りづらくなっています。雨の降る日、後には通ることが出来なく車道を通りようになり、とても危険です。写真を添付しましたがこのようになったらと言うかこれまでにならない前に何処にか草刈りをお願いするところってあるのでしょうか。区での清掃の日草刈の日がありますが。区内から少し離れているのでやりません。こういう所は、こちらでシルバーセンター等にお願いして、実費は請求できるようにできないものでしょうか。

今回は至急処置してもらいたいと思います。宜しくお願ひします。市で定期的にどこここは何時除草するとか決まっているのでしょうか ?? 以上

回 答

市道路行政につきましては、日頃よりご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今回ご指摘がありました道路の区域は、小美玉市と石岡市の境に位置し、市道管理区分の規定によりまして、石岡市管理の石岡市道となっております。そのため、6月22日に石岡市役所道路建設課に連絡を取り、除草作業をお願いいたしました。

また、個人がシルバー人材センター等に直接除草作業を依頼して、実費を役所に請求する除草事業は、除草作業の計画性や除草予算の計画的な執行等を鑑み、小美玉市・石岡市とも行なっておりません。

除草の順番につきましては、通学路や幹線道路を優先しておりますが、地区からの要望なども考慮しながら進めておりますので、行政区長さんからご連絡をいただきたいと存じます。

いずれにいたしましても、市民の皆さまが安全かつ快適に道路の通行ができるよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【回答部署：管理課】

No. 11

スポーツフェスティバル について

内 容

今年から、体育祭に変わり市スポーツフェスティバルが行われる様ですが、このように計画される場合はどんなメンバーでどのように決定されるのでしょうか。我々は、青少年相談員として会場の巡回指導を行っていますが、そんな組織は外野ですか？

又、スポーツ系の事業は3ヶ所行っても良いのではありませんか。これまでの体育祭を見ていると、合併前の玉里村の時の方が人出も多く、内容も良かったと感じております。

新スポーツフェスティバルは、青少年がより多く参加できる種目・内容・方法等を良く検討して決めてくださることを期待します。

## 回 答

ご意見ありがとうございます。

市民体育祭に代わるスポーツ・レクリエーションフェスティバルにつきましては、現在、市のスポーツ推進委員を中心に検討しているところであります。開催にあたりましては、これまでの市民体育祭と同様に多くの団体等の協力をお願いし運営したいと考えております。

また、会場につきましては、市のスポーツ拠点施設と位置付けている玉里運動公園が施設の配置、面積などの観点から最適と考えております。

スポーツ・レクリエーションフェスティバルにつきましては、市民誰もが生涯を通じて身近で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる機会の充実を図ることを趣旨としていることから、個人参加型で、様々なスポーツ体験や小美玉独自のスポーツギネスに挑戦したり、市民体育祭で好評であった○×クイズ、レクリエーションブースなど、多様な種目を用意し気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションイベントを予定しています。

詳細が決定次第、広報紙等を通して開催の案内をしたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

## N o. 12 玉里北小学校前の焼跡宅地の管理について

### 内 容

10数年前に火災のあった跡地は、東京所在の根本氏所有のところであり、当然所有者が行うべきものと思うが、一度も行っているのを見たことがありません。昨年の暮頃、隣の市役所勤務の中島氏に相談したところ、早速作業員2人が草刈、樹木の伐採等行ってくれた。が、ゴミはそのままであり、現在は草が生い茂っている。これからもっと多くのびてくるでしょう。早急に整備する必要性を感じています。

この様な場合の責任の所在はどこにありますか？

### 回 答

私有地の管理につきましては、小崎様のご指摘のとおり、所有者が土地の管理責任を負うことになります。

民法でも、「隣地の竹木の枝が境界線を超えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。」とされています。（【第233条第1項】～竹木の枝の切除及び根の切取り～）

小美玉市では、良好な環境の形成を目指すため、小美玉市環境美化条例 を制定しており、この中で空き地等が不良状態にある場合は、雑草対策やゴミの清掃等環境美化も含め、所有者等に必要な改善措置を講ずるよう指導及び助言することになっております。

当該地は、平成26年10月8日に現地を調査し、所有者に通知をしており、通知に基づいて所有者により作業がなされております。

小崎様のご指摘を踏まえ今年6月23日には、再度現地を調査し、同日に所有者に通知を送付したところでございます。

今後も所有者の方に、適正な空き地等の管理について継続して指導をしていきたいと存じますので、ご理解頂けますようお願い申し上げます。

回答部署【 市民生活部環境課環境衛生係 】

## 内 容

○どういう事業？

- ・基地周辺民生安定事業

○なぜ必要か、必要と感じた場面は？

- ・市全体を巡回して見て、インフラ整備が遅れている。

私達下与沢地区々民は、百里基地から南に1kmの位置するところに昔から住んでいます。百里基地開設以来50年になり、その間、毎日毎日が騒音に悩まされ続く日々を送っています。

お昼の食事時、又夜の一家団らんの時など会話はとぎれがちです。運命なのでしょうか？

そこで、市政の総合計画基本方針を開いてみました。

残り3ヶ年にて下記の事項を実現すべく要望致します。

1. 生活道路の整備について、市道30377号、30446号、30442号、30437号線に歩道を設置する。(別紙地図参照)  
上記以外の道路の舗装を行う。
2. 民生安定の向上  
テレビの視聴料・電話料などの公共料金は行政庁にて負担する。
3. 公民館の新築(防音工事にて)

## 回 答

回答部署【都市建設部 建設課】

この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

また、基地周辺の整備事業につきましては、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

まず、1. 生活道路の整備についてお答えいたします。

小川地区の道路整備事業(設計・用地測量・用地買収・工事)につきましては、国からの交付金で次の3つの事業を実施しています。

- ① 民生安定事業  
地域防災計画等に基づくレスキュー道路等の整備
- ② 特定防衛施設周辺調整交付金事業  
生活道路等の整備
- ③ 再編交付金事業(地区限定)  
生活道路等の整備

平成27年度は、立延・上吉影・下吉影・飯前・与沢・世楽ほか(いずれも大字)で事業を実施しております。

また、道路整備の要望につきましては、合併後は各行政区からの要望書提出をお願いしております。

長島様よりご指摘をいただきました4路線につきましては、現在までのところ行政区からの要望をいただいておりません。お手数でも、行政区内でご相談のうえ地権者の同意書を添えて、行政区長さんから要望書を提出してくださいますようお願いいたします。

この度のご要望にお応えできず、大変申し訳ございませんが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

**回答部署【 都市建設部 基地対策課 】**

2の民生安定の向上についてお答えいたします。

小美玉市では、騒音障害対策補助金として、毎年市の一般財源より予算に計上しており、平成27年度は5千5百40万円を百里基地周辺26地区（与沢地区含む）に対しまして、百里飛行場周辺整備協議会を通して補助を行っているところでございます。

詳細につきましては、百里飛行場周辺整備協議会の交付要綱に基づき騒音区域内の各世帯を対象に、1世帯あたり固定電話の基本料金分として2万円又は1万円を補助し、NHK受信料半額分として7千5百円の補助を併せて、毎年地区を通して各世帯へ交付を行い、電話料金・NHK受信料の負担軽減を図っているところでございます。

また、小美玉市及び小美玉市議会から百里基地へ申し入れを行い、平成25年度より、8月1日～24日の12:00～13:00の間、スクランブルなど特別な事情を除いて飛行訓練を自粛していただいているります。

今後も、上記補助事業を実施しながら基地周辺民生安定の向上を図ってまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

**回答部署【 教育委員会 学校教育課 】**

3の公民館の新築（防音工事にて）についてお答えいたします。

基地周辺地区の公民館整備につきましては、再編交付金事業（平成19年度から平成28年度まで）により、「1地区1公民館の整備」を基本として事業を実施しております。

与沢地区につきましては、平成28年度完成を目指し、現在与沢地区の建設委員の皆様と協議中です。

また、再編交付金事業で建設される公民館への防音対策につきましては、地区集会場の位置付けにより、地区住民の方々が常駐する施設ではないことから、防音対策は行っておりませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

No. 14	道路上において工事中の誘導について
内容	
<p>最近道路の工事、下水道の工事、電線の工事等が凄く多く、その工事を請け負っている会社か警備会社の方かは分かりませんが、誘導がまざく止まれなのか、進めなか分からず戸惑うことがしばしばあります。で誘導員の方が赤い棍棒?みたいなのが振り回していますが、これを手旗信号にするか、電動のシグナルにするとかを、工事関係者に指示は出来ないものなのでしょうか。マア指示は出来ないとは思いますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誘導員の指導</li> <li>② 小美玉市での誘導は手旗信号にする。とかを制定する。</li> <li>③ 工事関係者に要望書を市から通達出来ないものでどうか。</li> </ul> <p>実際手旗信号、赤、白で誘導している所があります。分かりやすいです。 以上 宜しくご検討お願いいたします。</p>	
回答	
<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>櫻井様よりご指摘のように、市内の工事に限らず工事現場誘導員の誘導に、分かりにくい等の問題があることはご指摘の通りであります。そのような場合は、工事請負業者を通して誘導員事業者へ指導する事ができますので、工事業者または担当課にご連絡くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、誘導員が使用する誘導のための道具は、手旗・誘導棒・大旗などで、法律や規則等で定められているわけではありませんので、市からの通達等は難しい現状であります。</p> <p>しかし、市から発注する工事につきましては、工事請負業者に対し分かりやすく丁寧な誘導を心掛けることの指示、工事期間中におきましては担当課による抜き打ち調査等を実施しているところでございます。</p> <p>今後におきましては、更なる改善に努めるよう工事請負業者に対して指導してまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: right;">【回答部署：都市建設部建設課・幹線道路推進課・下水道課】</p>	

No. 16	空のえき「そ・ら・ら」の集客について								
内容									
【現状】									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">いつ</td><td style="padding: 5px;">平日の午後</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">どこで</td><td style="padding: 5px;">空のえき そ・ら・ら</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">何が</td><td style="padding: 5px;">軽食や飲み物の販売が</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">どうなつてい るか</td><td style="padding: 5px;">あまりない。</td></tr> </table>		いつ	平日の午後	どこで	空のえき そ・ら・ら	何が	軽食や飲み物の販売が	どうなつてい るか	あまりない。
いつ	平日の午後								
どこで	空のえき そ・ら・ら								
何が	軽食や飲み物の販売が								
どうなつてい るか	あまりない。								
【改善案】									
<p>ドライブがてら「そ・ら・ら」に行ってみました。催し物もなく閑散としていました。レストランに入って食べる程でもなかったので、ベンチで休憩がてら軽い食物と思って探しましたが、その場で食べるような食物がありませんでした。</p> <p>また、一巡後乳製品加工施設を見学しようと行って見ましたがここも休みでした。</p>									

せっかく出掛けたのに何も食べず、買わず帰ってきました。土、日曜には、何かの催し物を行っているようですが、平日はあまりにもお粗末で平日でも来客が呼べる工夫が必要ではないかと感じました。

いつでも簡単な食べ物を販売する施設（例：焼ソバ、タコ焼き、タイ焼、ソフト・アイスクリーム等）を設け、休憩がてら食べられると良いと思います。

特に地元の牛乳を使ったアイスクリームに、季節の果物（地元産の果物／春：イチゴ・初夏：ブルーベリー、メロン）を購入者の目の前で入れて提供する等。

（参考）栃木県の道の駅「もてぎ」では、アイスクリームにどちおとめを購入者の目の前で入れて混ぜて350円で売っています。雑誌「るるぶ」等多くに紹介されており、行列をして購入する情況です。私もよく栃木県の日帰り温泉に行きますが、必ず立ち寄ります。

## 回 答

このたびは、貴重なご意見及びご提案をありがとうございました。

「平日のそ・ら・らに活気がなく、お客様も少なかった。また、加工施設の工場見学もお休みだった」ということで、せっかく期待をされてご来場されたにもかかわらず、そのような思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。

浅野様がおっしゃるとおり、そちらは休日にイベントを集中的に開催し、平日は、ほとんどイベントは開催しておりません。そのため、明らかに平日と休日とでは、賑やかさに違いがあります。

イベントを開催している趣旨は、集客というよりも広報宣伝を強く意識しております。オープン後1・2年はこの取り組みを行い、それ以降はイベントといった一時的な集客に頼るのではなく、根強い「そ・ら・らファン」や「リピート客」を増やすため、そ・ら・らでしか手に入らないオリジナリティのある商品の開発やそ・ら・ら独自の心のこもったサービスの提供と、それを実現することのできる人材の育成に、各店舗が積極的に取り組んでいくことが重要だと考えております。これが実現できれば、おのずと安定した運営につながるものと確信しております。

具体的な店舗の役割としては、広告や装飾を充実させたり、商品販売に演出を加えたり、オリジナル商品を開発したり、浅野様からの提案そのものであります。

一方、市の役割といたしましては、そ・ら・らに来場されたお客様を観光農園や体験農園など、市内の次なる場所やイベントに案内していく環境や仕組みを構築することが大切だと考えております。

「いつでも簡単な食べ物を販売する施設の整備」につきましては、こうした業者にいつでも出店いただける環境はあるのですが、業者にも出店に際しては独自の判断基準を持ち合わせているため、一方的な思いだけでは成立しない部分がありますことをご理解ください。

先日、そちらのスタッフの1人が、群馬県にある日本でも有数な道の駅である「田園プラザ川場」に行き、担当者のお話を伺ってきたところですが、現在の成功までに20年という歳月を要しているとのことありました。まさに「ローマは1日にして成らず」であります。

しかしながら、そちらの成功までに多くの時間を費やすということではなく、今後とも浅野様をはじめ、多くの方の意見に真摯に耳を傾け試行錯誤を繰り返しながら、一歩一歩、賑わいのある施設づくりを目指して駅長を筆頭にスタッフ全員で努力してまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

回答部署【産業経済部商工観光課 空のえき そ・ら・ら】

## 内 容

## 【現 状】

い つ	開催日
ど こ で	希望ヶ丘公園
何 が	お笑いライブ 歌謡ショ一
ど う な っ て い る か	プロの演歌歌手の出演
補 足 詳 細 備 考	10年目を迎える色々計画もある様ですが

## 【改善案】

- アマチュア歌手に変更して経費の削減を図る。  
アマチュアが市内に数多くおります。  
三名程度選出し、毎年交替で歌って貢う。  
(例、松本義則・川名咲子・吉勝、敬称略)  
その方が参加者が増える様に思います。
- 文化祭のカラオケの部に一部チビッコカラオケを新設する。  
市内各小・中学校等に呼びかけ発掘する。  
そして、やがて、ふるさとふれあいまつりの歌謡ショ一の中の出演者に加える。  
青少年の健全育成に連ると思われる。

## 回 答

回答部署【市長公室 市民協働課 市民協働係】

①「アマチュア歌手に変更して経費の削減を図る。」について  
この度は、ふるさとふれあいまつりについて貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。

本まつりは、市民協働によるまつりとして今年10年目を迎え、企画については、企画運営委員会という組織が企画を協議し、運営についても先頭に立って行っております。

また、本委員会の委員は、市民への公募とともに、小美玉市の各行政区及び市内団体から推薦を頂くなど広く募集をかけており、市民の方で構成された本委員会でのアイディアや意見、考え方を尊重しております。

さらに、毎年まつりに関わっていただいた皆様にアンケートを実施し、そのアンケートに書かれた内容も踏まえて協議していただいております。

このような手続きを経て、今年のふるさとふれあいまつりの内容についてはすでに決定しておりますので、ご容赦いただきたいと思います。

なお、今回の小崎様の改善案については、次年度の本委員会において提案し、協議させていただきたいと存じます。

何卒、ご理解のほどよろしくお願ひ致します。

## 回答部署【市民生活部 生活文化課】

②「文化祭のカラオケの部に一部チビッコカラオケを新設する。」について  
平素より、小美玉市の市政運営並びに文化振興にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

ご指摘いただきました、文化祭のカラオケの部に一部チビッコカラオケを新設するご提案ですが、現在の文化祭の募集要綱では、特に年齢制限を設けておりませんので、小中学生を含めて、多くの方に参加していただけるようにしております。

参加者募集につきましては、各戸・市内各所に配布する「広報おみたまお知らせ版」への掲載や、今回より市ホームページにも募集要項・申込書を掲載し、メールでの申し込みもできるように準備を進めております。

今年度につきましては、すでに募集要項も決定し、文化祭の開催に向けて、進められておりますので、貴重なご意見として、次年度会議につなげてまいりたいと思います。

皆さんの素晴らしい作品や歌・踊りなど、日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭が、より盛大な文化の祭典になるよう努めてまいりますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

## No. 18 学校のいじめ未然防止について

### 【現 状】

いつ	平成27年7月
どこで	小美玉市
何 が	学校のいじめの事前防止について
どうなつ ているか	1. 「平成27年度の小美玉市学校教育プラン」においては、いじめの未然防止、早期解決に努めます。 ・いじめ問題対策連絡協議会（いじめ防止基本方針） ・児童生徒が存在感や所属感を感じられる学級づくりなどと取り組みのプランについて記述されている 2. 「平成27年度道徳教育全体計画各学校においては、いじめに関わる、記述、掲載が見当たらない。
補 足 詳 細 備 考	いじめ問題は、対応を誤ると、児童、生徒の生命を脅かすほどの深刻かつ重要な課題である。 教育の現場において、問題の重要性をしっかりと受け止め真剣に計画、実行の取り組みを行ってほしい。

### 【改善案】

いじめ問題は、事が大きくなつてからでは遅い。ごく小さなじめから防止策が必要だと思います。

ちなみに、水戸市浜田小学校の防止策がホームページで、いじめの防止策として、子供たちによる寸劇が紹介されていました。最後に各クラスでいじめについてスローガンが発表されていました

#### 添付資料

- (1) いじめ撲滅に決意、水戸・浜田小でフォーラム
- (2) 各学校の道徳教育全体計画
- (3) 平成27年小美玉市学校教育プラン

## 回 答

この度は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

ご質問いただきました「学校のいじめ未然防止」について回答させていただきます。

まず、1点目の「平27年度の小美玉市学校教育プラン」のいじめの未然防止、早期解決に向けた取り組みについてお答えいたします。

本市では、平成25年6月28日に公布された「いじめ防止対策推進法」をもとに策定された「国のいじめ防止基本方針」に基づき、平成26年4月25日に「小美玉市いじめ防止基本方針（以下、「市基本方針」）」を制定いたしました。

この中で、小中学校におけるいじめ問題に対する指導の適正化を図るため、「小美玉市いじめ問題対策連絡協議会」を設置しております。この協議会では、いじめの防止等に関する機関及び団体との連携を図り、いじめ防止等の取り組み、いじめ対応の在り方について情報共有を行うとともに、いじめ防止等のための対策を総合的に推進しております。

また、各小中学校には定期的に「いじめアンケート」調査を依頼し、いじめの早期発見、早期対応を求めるとともに、今年度からは児童生徒が存在感や所属感を感じられる楽しい学級づくりに向けて心理検査を行い、検査結果からいじめの未然防止と早期対応の取り組みを進めております。

2点目の「平成27年度道徳教育全体計画において、いじめに關わる記述、掲載が見当たらない。」というご質問についてお答えいたします。「道徳教育全体計画」につきましては、学校における道徳教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画でありますので、いじめに關わる記述が必ずあるとは限りません。

各学校のいじめの未然防止に向けた取り組みについては、市基本方針と同様に、「国のいじめ防止基本方針」に基づき「学校いじめ防止基本方針」を策定しております。その中で、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、校長を中心とした「いじめ防止等の対策のための組織」を編制しております。その組織が中心となり、学校教育活動全体を通じたいじめ防止等に向けた日常的な取り組み、道徳教育、学校行事等での具体的な取り組みを進めております。

また、いじめの未然防止に向けた取り組みとして水戸市立浜田小学校の取り組みをご助言いただきました。同ホームページ上（茨城県教育委員会）では、「いじめ問題に対する各学校での取り組み」として美野里中学校の取り組みが紹介されておりますのでご覧いただけましたら幸甚に存じます。同様の取り組みが各学校で児童会、生徒会が中心となって企画され、学校いじめ撲滅スローガンや学級スローガンのもといじめ防止に向けた取り組みが進められております。

教育委員会としましては、今後も小中学校、関係機関、関係団体と連携を図りながら、児童生徒にとっていじめのない安全・安心な学校づくりを進め、学校教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

回答部署【 教育委員会 指導室 】

N o . 1 9	通学路の夜間照明追加及び点検について
【現 状】	
いつ	平成27年7月
どこで	特に中学生下校時の夕方以降（部活終了後の帰宅時）
何 が	道路横の電柱の夜間蛍光灯（防犯灯）が
どうな ってい るか	切れて照明の役割を果たしていなかったり、田んぼの中の道路とはいえ蛍光灯の間隔が長すぎて暗いと感じます。特に中学生が自転車通学する道路として危険かと思い増設または水銀灯の取り換えを希望いたします。
補 足 詳 細 備 考	
【改善案】	
<p>G o o g l e マップから道路写真を追いかけるのも参考になると思います。</p> <p>一本おきに防犯灯を設置されてはどうかと思いますが子供たちが安心して通学できる通学路こそ安心平和なる小美玉市ではないでしょうか。他にもあると思います。</p> <p>蛇足ですが、日中に点灯している水銀灯を見かけますが無駄ではないでしょうか。</p>	
【回 答】	
<p>この度は、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。 ご要望についてお答えいたします。</p> <p>防犯灯は、夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所や、防犯上不安のある場所に設置されており、市では「防犯灯設置及び維持管理要綱」を定めております。</p> <p>防犯灯はおおむね 100 メートルに 1 基を基準に設置しており、新規の設置又は移設等の必要があると思われる場合は、各行政区の区長様から申請書を提出していただくことになっております。また、設置後の維持管理については、各行政区で行っていただき、附属器具の交換費用は市で、蛍光灯の交換費用については各行政区でそれぞれ負担することになっております。</p> <p>設置につきましては、各行政区の区長様からの要望により、特に通学路や犯罪発生の危険性の高い箇所を優先的に整備するようにしておりますが、新規設置する箇所が田畠の周辺などの場合は、防犯灯の設置により、農作物の発育に悪影響を及ぼす可能性があり、関係する土地の所有者などとの協議が必要となることもありますので、設置までに時間がかかったり、設置できない箇所が出てきているのが現状です。</p> <p>冬になるにつれ日没時間が早くなり、夜道を照らす防犯灯の必要性は益々高まってまいります。市といたしましても必要性が高いと思われる場所には設置してまいりますので、宮下様も地域内等で防犯灯の修繕や新規設置が必要な箇所を見つけましたら、行政区長様にお知らせくださいますようお願いいたします。</p>	
【回答部署：防災管理課】	

No. 20	スマートICと茨城空港アクセス道路沿いの土地利用について
【内 容】	
<p>スマートインターと茨城空港間にアクセス道路の新設が計画されているが、沿線に工業団地の造成や商業施設(免税店や外国人に人気のある品物を売る店)の誘致を検討してはどうか。</p> <p>① 当市も、例外なく高齢化と人口減少が進み、市の活性化失われてしまう。 若い人が県外に行かなくても働く場所の確保ができれば、人口の流出が防げるばかりか税収増にもつながる。そのためにも積極的に工場誘致をしてほしい。</p> <p>② 中国等外国からの観光客が増加しているが、せっかく茨城空港を利用しても買っても買い物は素通りし、市内には恩恵がない。免税店や家電製品を売る店等を誘致してはどうか。</p>	
【回 答】	
<p>市では、茨城県が整備している「茨城空港テクノパーク」への企業誘致を進めているところです。「茨城空港テクノパーク」は、航空自衛隊百里基地近くに37haの広さを有し、注文造成方式の分譲による工業団地として、県とともに誘致活動を行っているところです。企業誘致は若者の雇用の確保、安定した所得補償などの点から小美玉市への定住化を促し、人口減少に歯止めをかける重要なポイントであると考えられます。</p> <p>テクノパークへの企業誘致につきましては、残念ながら今のところ誘致には至っておりませんが、アクセス道路が整備されれば、さらにテクノパークの利用価値が高まると思われますので、引き続き誘致活動を推進してまいります。</p> <p>次に、商業施設の誘致ですが、市では昨年7月31日、茨城空港近くに地域再生拠点施設空のえき「そ・ら・ら」を整備しました。「そ・ら・ら」は産地直売所・レストラン・起業を目指す事業者が経営するチャレンジショップ・乳製品加工施設などがあり、現在まで約79万5千人の来場者で賑わいを見せているところです。</p> <p>免税店については、現在空港内において家電製品の免税店(消費税免税型)の店舗を選定しているところです。</p> <p>このようなことから、アクセス道路の整備だけではなく、その沿線の土地利用についても、積極的に取り組んで行かなくてはならないと考えておりますので、ご提案などがありましたらお寄せいただきますようお願い申し上げます。</p>	
【回答部署：産業経済部 商工観光課】	

N o. 21	防災対策について
【内 容】	
いつ	今
どこで	小美玉市（東海村）
何 が	第二原発再稼働に依る放射線事故
どうなっ ているか	マイカーを使用してどこに避難すれば良いのですか？
補 足 詳 細 備 考	再稼働は反対です。行政も？
【改善案】	
<p>市が作成した防災ハザードマップに依りますと、東海第二原発事故が発生した場合の対応が記されておりません。35km圏内に住む一人として不安が残ります。対処の仕方並びに52,000有余民の安全対策をお示しください。</p>	
【回 答】	
<p>今回のご意見は、「東海第二原子力発電所の再稼動後の事故発生による避難方法について」のご意見と理解させて頂きました。当該ご意見に対して、以下の3点で整理しお答えさせて頂きます。</p>	
<p>① 小美玉市の原子力発電所再稼動に対する考え方        当市議会は、「廃炉を求める意見書」について既に採択しております。また、「廃炉を求める請願・陳情」についても同様に市議会にて採択されているところです。また、市長は「脱原発を目指す首長会議」に所属しております。</p>	
<p>② 小美玉市ハザードマップの原子力災害対策の記載について        当市は、茨城県が設定する原子力災害 UPZ (30Km) 圏外です。その為、地域防災計画においても、原子力災害対策編を作成する義務がないことは、国及び茨城県より示されております。原則として、原子力災害に対する避難に関する情報は、国及び県が正確な情報を基に発令することとなっており国と県の責務のため、地方公共団体が独自に規定することはしておりません。        現に茨城県の「広域避難計画」により、当市は30Km圏内の市町村から避難する方の受け入れを規定しております。現在、当市はひたちなか市からの避難先として、ひたちなか市の避難計画に関して協議を行っているところです。        また、ハザードマップとは市町村長が住民に周知することを法律により定められた事項を掲載することとなっており、そのため原子力災害対策については、小美玉市民の避難方法についてハザードマップに記載はしておりません。</p>	
<p>③ 避難について        上記②のとおり、当市は UPZ 圏外に所在しているため、地域防災計画としての原子力安全対策編は作成しておりません。しかし、当然ながら小美玉市民の安全を確保することは、行政としての責務であります。</p>	

原子力災害発生時には、国及び県より正確な情報に基づく避難に関する発令が行われますので、小美玉市としましては防災行政無線などの情報伝達手段を用いて、これらの国や県から発令される避難情報を迅速且つ正確に市民の皆様に伝達できるように努めてまいります。

※U P Z 【緊急時防護措置準備区域】

原子力発電所で事故が発生し、放射線測定値が一定の水準を超えた場合に、すみやかに避難・屋内退避できるように事前に計画を立てる必要がある区域。国は原発から半径 30 キロ圏を目安としている。緊急時防護措置を準備する区域。

【回答部署：市民生活部 防災管理課 放射線対策係】

No. 22 少子化対策について 【内 容】	
いつ	出生率、平成 21 年以降
どこで	国と小美玉市
何が (誰が)	晩婚化、未婚者の状態は？
どうな ってい るか	今まで行って来た行政としての手立てとは？
補足 詳細 備考	結婚支援は？ 資金面で援助は？ 結婚相談員の窓口は？
改善案	出産見舞金制度 第 1 子 800,000 円 第 2 子 800,000 円 第 3 子以降 1,500,000 円 結婚祝 500,000 円 (但し 10 年以内に離婚の場合は返済すること)

## 【回 答】

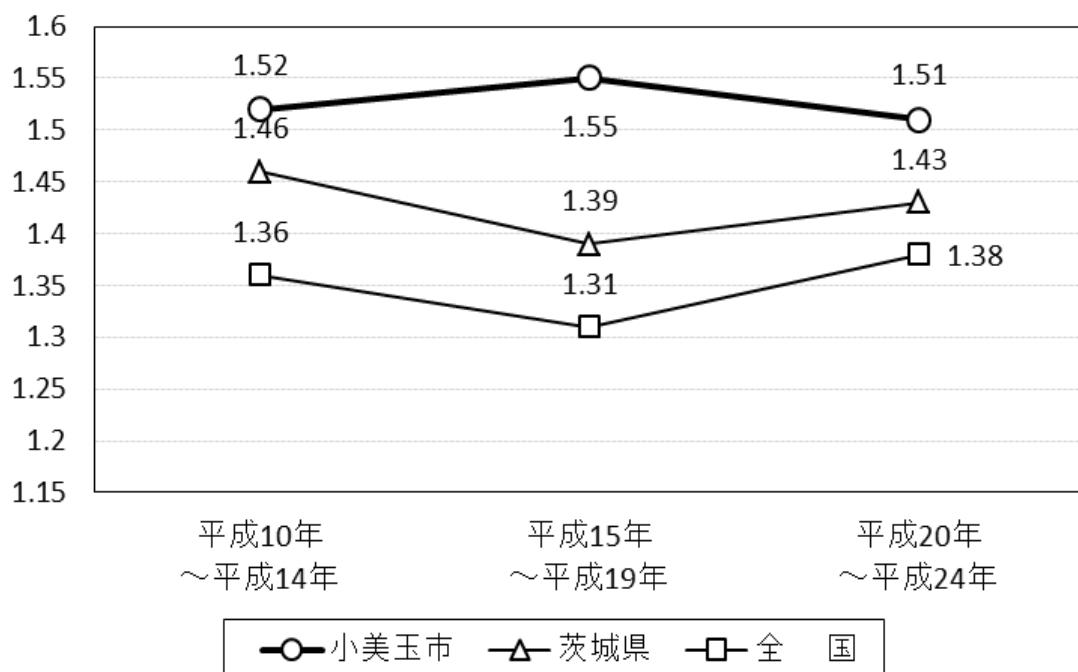
小美玉市における平成 21 年以降の出生率については下表のとおりです。

年次		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
出生率 (人口千対)	小美玉市	8.7	8.3	8.1	8.2	7.3	7.1
	茨城県	8.3	8.2	8.0	7.9	7.7	7.6

(出典：茨城県「人口動態総覧」)

また、合計特殊出生率の推移については下表のとおりです。

このグラフを見ると本市の合計特殊出生率は国と県より高い状況にありますが、いずれも人口を維持するのに必要といわれている 2.08 を大きく下回っています。

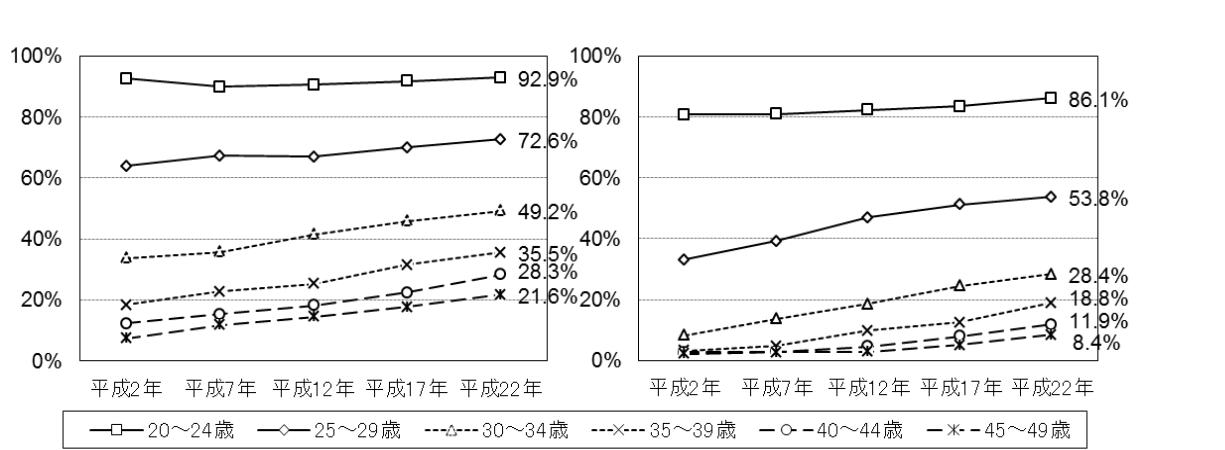


注) 平成 10 年～平成 14 年の小美玉市合計特殊出生率は小川町・美野里町・玉里村の平均値を算出しています。  
(出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)

年代別の未婚率は下表のとおりです。

本市の平成 22 年時点の男性の未婚率は、30～34 歳で 49.2%、35～39 歳で 35.5%、40～44 歳で 28.3% となっており、40 代はおおよそ 4 人に 1 人が未婚者となっています。経年的に見ると、29 歳以下の未婚率はおおむね横ばいか、微増傾向であるのに對し、30 歳以上の未婚率は顕著な増加傾向がうかがえます。

女性の未婚率は 25～29 歳が 53.8%、30～34 歳が 28.4%、35～39 歳が 18.8% となっており、経年的に見ると 25 歳以上のどの年代でもおおむね増加傾向を示しています。



注) 平成 17 年までは小川町・美野里町・玉里村の合計を算出しています。

(出典: 総務省「国勢調査」)

結婚相談員の窓口となる子ども福祉課が担当する結婚相談支援事業ですが、主に下記の 3 事業になります。

1. 小美玉市結婚相談員事業（実施主体：小美玉市）
2. 石岡地方結婚相談所事業（実施主体：石岡市・小美玉市）
3. いばらき出会いサポートセンター事業（実施主体：茨城県）

1 つ目の中美玉市結婚相談員事業ですが、小美玉市結婚相談員規則に基づき、市長が委嘱する委員 23 名以内で「市民の幸福を願い、未婚者に理想の配偶者を紹介し、幸せな家庭を誕生させる。」ことを目的に活動しております。

また、小美玉市結婚相談員の職務を円滑に推進するため、小美玉市結婚相談連絡会を年 5 回開催し、結婚を希望する新たな紹介者の確認や各相談員が持っている情報の交換を行っております。

小美玉市結婚相談連絡会が発足した平成 18 年度からの結婚相談員事業による成婚組数は 48 組で、うち婚姻後小美玉市に引き続き在住した組数は 34 組となります。

この事業の平成 27 年度予算総額は 585 千円です。

2 つ目の石岡地方結婚相談所事業ですが、石岡市と小美玉市により運営協議会を設置し、石岡地方結婚相談所の管理運営にあたっています。

石岡結婚相談所にも各市長から推薦のあった者を結婚相談員として会長が委嘱し、それぞれの市から 8 名ずつの計 16 名により、月 1 回の相談員会議を開催しています。平成 18 年度から平成 26 年度までの成婚組数は 73 組となります。

また、石岡地方結婚相談所では、ふれあいパーティーを開催しており、平成 26 年度は坂東市とも協力して開催した「石岡のおまつり × 街コン」、「将門まつり × 街コン」と石岡地方結婚相談所単独で開催した「ふれあいパーティー in そらら」の 3 回を開催し、計 31 組のカップルが誕生しています。

この事業の平成 27 年度予算総額は、1,434 千円で、石岡市と小美玉市が負担する分担金総額は 996 千円うち小美玉市分が 421 千円です。

3 つ目のいばらき出会いサポートセンター事業ですが、(一社) いばらき出会いサポートセンターへの負担金として、小美玉市では平成 26 年度に 64,300 円を支出しています。

いばらき出会いサポートセンター事業の活動として、①会員制のパートナー探しの支援、②ふれあいパーティーの開催、③結婚を支援する個人・団体の育成・支援があります。この中の③結婚を支援する個人・団体の育成・支援の中に「マリッジ

「サポート制度」があり、県知事から委嘱されたマリッジサポートが組織する県央マリッジサポート地域協議会と協力し、平成27年度には2回の結婚相談会を小川文化センター「アピオス」にて開催しています。

1回目の来場者数は45名で、うち結婚相談者が21名、プロフィール閲覧者が24名、お見合い申込者が17名でした。

2回目の来場者数は25名で、うち結婚相談者が7名、プロフィール閲覧者が18名、お見合い申込者が12名でした。

次にマル福の上乗せや国・県などで補助があるもの等を除いた小美玉市における少子化関連手当等ですが、次の3事業があります。

1. 不妊治療費助成事業
2. 新入学児童用ランドセル購入事業
3. ブックスタート事業

1つ目の不妊治療費助成事業ですが、特定不妊治療に要した費用から、茨城県不妊治療費補助金を控除した額について助成するもので、平成27年度から新規に申請する40歳未満の方は、1回の治療につき10万円を限度に通算6回まで、またそれ以外の方は、1回の治療につき10万円を限度に1年度2回までの助成を受けることができる事業で、予算額は8,300千円です。

2つ目の新入学児童用ランドセル購入事業ですが、小学校入学の全児童に無償配布する事業で、予算額は7,112千円です。

3つ目のブックスタート事業ですが、4・5か月児健康診査時に赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行い、絵本を介して親子の心ふれあうひとときを持つきっかけを作り、絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡すことで、地域全体で子育てを応援しているというメッセージを伝える事業で、予算額は810千円です。

最後に改善案についてですが、まずこの案を検証したいと思います。

小美玉市の平成26年中の出生数は360人になります。また、本年7月に実施した「小美玉市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査」によると、子どもの人数が1人は34.3%、2人は46.4%、3人以上が19.3%となっており、出生数360人をこの割合から算出すると第1子が124人、第2子が167人、第3子以上が69人となります。また、小美玉市の平成26年中の婚姻組数が278組、離婚組数が95組になります。

これらをもとに試算いたしますと出産見舞金制度が3億3,630万円、結婚祝金が1億3,900万円となり、離婚した場合の返金4,750万円を差し引いても総額4億2,780万円の財源が必要になりますので、この案の実施については市全体の予算枠を含めて十分な財源確保の検討が必要になると考えています。

また市といたしましては、少子化対策については国が示す「少子化社会対策大綱」にもあるように、結婚・子育て支援ばかりでなく若者の雇用確保などの経済的基盤の安定や長時間労働の是正・職場環境の整備などの働き方改革（ワークライフバランス）など、地域や企業も含めた社会全体の取り組みが必要であり、総合的かつ長期的に対処していくことが重要であると考えております。

このようなことから現在、市では人口減少を少しでも食い止めるため、「まち・ひと・しごと創生 小美玉市版総合戦略」の策定を進めているところです。この「総合戦略」では、人口減少対策や定住促進のため、結婚・子育て支援を含めた少子化

対策についても様々な事業について、その必要性や財源の確保方策、事業費に対する効果の大小などを検証して事業提案されることとなります。

今回、ご提案いただきました内容につきましても、施策として取り込むべきかどうか「総合戦略」策定の中で検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

回答部署【 福祉部 子ども福祉課 子ども・子育て支援室 】

No. 23 タケノコの出荷制限解除の件 について	
【内 容】	
いつ	2011年以降のタケノコ・原木シイタケの出荷制限について
どこで	小美玉市
何が(誰が)	福島県の原発事故、放射性物質の除去
どうなって いるか	今年に入って国の検査がありました。結果は国の基準値を下回っているとの知らせを受けました。 その後は?
【改善案】	となりの石岡市、土浦市、つくば市など出荷制限解除の報を、新聞等で読みました。県内で13市町村が残っているそうです。
【回 答】	
平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所事故の影響により、小美玉市では平成24年4月にタケノコが出荷制限の指示を受けました。10月には原木しいたけ（露地栽培）も同様の指示を受け、平成27年10月末日現在も出荷制限を継続しております。	
まず、タケノコの出荷制限解除に向けた対応については、市では今年4月から5月にかけて長島様をはじめ生産者の皆様にご協力をいただき、市内60箇所の検体を採取・検査いたしました。その結果、全ての検体が基準値以下となりました。	
その後、茨城県を通じて国の原子力災害対策本部に検査資料を提出し、現在出荷制限解除に向けた審査が行われております。	
既に県内7市町村において出荷制限・自粛が解除されておりますが、これらの市町村は昨年度（平成26年度）より検査に取り組み、今年になって解除されたものでございます。	

次に、原木しいたけ（露地）の対応については、生産者の皆様に県の「放射性物質低減のための原木きのこ栽培に関するチェックシート」に即した栽培管理をお願いしており、生産されたしいたけが基準値を安定的に下回ることが確認された場合に、生産者に対して個別に出荷制限等が解除され、出荷・販売が可能となります。

タケノコ・原木しいたけ（露地）とも、一日も早い出荷制限の解除を目指しておりますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

回答部署【 産業経済部 農政課 振興係 】

No. 26

プールの件について

【内 容】

玉里の海洋センターB&G（プール）の利用を年間通じて出来ないものでしょうか。かなり工事として大変だとは思いますが、数名の方から希望が出ていますので、ご検討お願ひします。

それと利用出来る期間が小川より短いのはどうしてでしょうか。

【回 答】

この度は、プールへのご意見をいただきありがとうございます。

現在のところ、玉里B&G海洋センタープールの年間を通して利用できる温水プールへと改修する計画はございません。当面は施設の適宜修繕を行い、利用いただく皆様のご不便にならないよう施設管理を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

次に利用期間の件ですが、小川B&G海洋センタープールは温水プールであり、気温が低い期間でも遊泳に適した環境を維持することが可能な施設（開館期間5月～10月）となっており、玉里B&G海洋センターよりも長く開館しております。

ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

回答部署【 教育委員会 スポーツ振興課 】

N o. 27	災害時による外国人被災者の救済について
<b>【現 状】</b>	
いつ	地震、台風、大雨、洪水の場合
どこで	小美玉市全域
何が (誰が)	日本語が話せない外国人に対する状況報告と避難所等の連絡
どうな ってい るか	防災無線や回覧版等での連絡が理解できない外国人の方々へ、 どうやって連絡がとどくのでしょうか？
<b>【改善案】</b>	
今回、常総市での洪水被害の際、日本語を理解できない人たちが不安になつたという事を聞きました。 栃木県では、各言語を話せるボランティアの登録をしてもらい、いざという時に連絡が住民に行き渡るようにしていると聞き、小美玉市でも早急にボランティアの登録を募った方が良いと思います。	
<b>【回 答】</b>	
現在、小美玉市においては災害情報や避難所開設情報に関して、市防災行政用無線や登録制メール配信サービス、電話応答サービス、エリアメール、Lアラート（テレビの NHK データ放送・Yahoo インターネットページ）を用いて市民の皆様に対して災害情報の発信を行っています。	
ご指摘頂きましたとおり、現在これらの情報発信は外国語配信に対応しております。市では、今後更なる情報発信手段の拡充に努めるとともに、市の情報発信手段の外国語対応についても、災害広報業務を担当する市長公室秘書広聴課など関係機関と対策を検討してまいりたいと考えております。	
また、小美玉市ではボランティアセンターの設置は小美玉市社会福祉協議会が窓口となっております。高齢者や障がいをお持ちの方など避難行動要支援者の皆様同様に、避難所における特別なケアは必要なものと考えております。市でも今後は、国際交流事業を所管している市長公室市民協働課・秘書広聴課並びに小美玉市社会福祉協議会など関係各所と協力して、外国語ボランティアの方の事前登録制度など支援方法を検討したいと考えております。	
【回答部署【 市民生活部 防災管理課 危機管理室 】	

N o. 28	そ・ら・ら について
---------	------------

【内 容】

【現 状】

そ・ら・らに対する期待は大きいものがあったかと思われますが、週末等のイベントは集客がのぞめるものの、販売については当初の期待どおりなのかどうか疑問があります。

【改善案】

ネーミングが、せっかく空のえき そ・ら・らになっているのであれば、他県からの多くの立ち寄りも期待できるように、そ・ら・らならではの物を企画してみてはどうでしょうか？

自衛隊に隣接するそ・ら・らならではのグッズ・食べ物の開発等は難しいのでしょうか？

【回 答】

空のえき「そ・ら・ら」に関するご提案をいただき、ありがとうございます。

当施設は2014年7月31日にオープンし、開業1年で約65万人、今年10月末現在において約80万人と、県内を中心に、たくさんのお客様にお越しいただいているところです。これは、オープン前の年間来場者数の想定23万人を大きく上回っております。

しかしながら、ご指摘のとおり、週末には様々なイベントを実施していることによる集客効果もあり、多くのお客様に足を運んでいただいておりますが、平日は客足が伸び悩んでいる現状にあります。平日も含め、今後もより多くのお客様にお越しいただくためには「そ・ら・らでしか手に入らない」「そ・ら・らでないと楽しめない」といった、「そ・ら・らにしかない魅力」を追求していくかなければならぬと考えております。

当施設のコンセプトでもあります「食と農」「地域の宝の再発見」を柱とし、また、ご提案にもありますとおり、「茨城空港、百里基地のすぐそば」という地の利、「空のえき そ・ら・ら」というネーミングも生かしながら、『ここにしかないおもてなし』をお客様に提供していくよう、市といたしましても、各店舗と協力しながら方策を練っていきたいと考えております。

【回答部署：産業経済部 商工観光課 空のえき そ・ら・ら】